

様式第2号(第7条関係)

会議の開催結果

1 会議の名称	令和3年度第1回 さいたま市市民活動サポートセンター 運営協議会
2 会議の開催日時	令和3年7月2日(金曜日) 午後5時～午後6時30分
3 会議の開催場所	コムナーレ9階 市民活動サポートセンター 北ラウンジ
4 出席者名	別紙のとおり
5 欠席者名	別紙のとおり
6 議題及び公開又は非公開の別	(議題) ・コロナ禍での市民活動サポートセンターにおける支援について ・利用者からの意見 (公開・非公開の別) 公開
7 非公開の理由	
8 傍聴者の数	1名
9 審議した内容	・コロナ禍での市民活動サポートセンターにおける支援について ・利用者からの意見
10 問合せ先	市民局市民生活部市民協働推進課 電話番号：048-813-6403
11 その他	

別紙

No.	委員氏名	出欠状況
1	井出 哲由	出席
2	清宮 輝雄	出席
3	三島 由香	出席
4	藤本 裕子	欠席
5	小島 文一	出席
6	山田 洋	出席
7	高橋 司	出席
8	広川 陽子	出席
9	佐野 尚子	出席
10	玉岡 積子	出席
11	朝霧 紀美江	出席
12	島田 正次	出席
13	福島 康仁	出席
14	永沢 映	出席
15	石田 晶義	出席
16	織田 真由美	出席
17	西森 祐子	出席

令和3年度第1回
さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会
次第

開催日時 令和3年7月2日（金）
午後5時から午後7時まで
開催場所 市民活動サポートセンター
北ラウンジ

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) コロナ禍での市民活動サポートセンターにおける支援について
 - (ア) 市民活動サポートセンターの状況について
 - (イ) 市民活動サポートセンターにおける支援事業
 - (2) 利用者からの意見
- 3 報告
 - (1) 実施事業について
- 4 閉会

《配布資料》

- ・ 次第
- ・ さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会 委員名簿
- ・ [資料1] コロナ禍での市民活動サポートセンターにおける支援について
- ・ [資料2] 利用者からの意見
- ・ [資料3] Wi-Fiの導入について
- ・ [資料4] 「七夕で飾る活動紹介パネル展」について
- ・ [資料5] (案) 初歩からはじめる「動画編集講座」について
- ・ [資料6] さいたま市市民活動サポートセンター利用状況

さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会 委員名簿

No.	区分	氏名	所属等	備考
1	公募	井出 哲由	公募	
2	市民活動団体の代表者等	清宮 輝雄	さいたま市西区ホテルと田んぼの会	西区市民活動ネットワーク登録団体
3	市民活動団体の代表者等	三島 由香	NPO法人子ども文化ステーション	北区市民活動ネットワーク登録団体
4	市民活動団体の代表者等	藤本 裕子	大宮学事始	大宮区市民活動ネットワーク登録団体
5	市民活動団体の代表者等	小島 文一	NPO法人地域人ネットワーク	見沼区市民活動ネットワーク登録団体
6	市民活動団体の代表者等	山田 洋	与野浦高会	中央区市民活動ネットワーク登録団体
7	市民活動団体の代表者等	高橋 司	シニアPCサロン西堀	桜区市民活動ネットワーク登録団体
8	市民活動団体の代表者等	広川 陽子	浦和ユースオーケストラ	浦和区市民活動ネットワーク登録団体
9	市民活動団体の代表者等	佐野 尚子	ボランティアグループ歩会	南区市民活動ネットワーク登録団体
10	市民活動団体の代表者等	玉岡 積子	リレー・フォー・ライフ・ジャパンさいたま実行委員会	緑区市民活動ネットワーク登録団体
11	市民活動団体の代表者等	朝霧 紀美江	さいたま市保健愛育会岩槻地区	岩槻区市民活動ネットワーク登録団体
12	市民活動団体の代表者等	島田 正次	さいたま市自治会連合会副会長	さいたま市自治会連合会
13	有識者	福島 康仁	日本大学法学部教授	学識経験者
14	有識者	永沢 映	NPO法人コミュニティビジネスサポートセンター代表理事	CSR推進関係企業又は団体
15	有識者	石田 晶義	社会福祉法人さいたま市社会福祉協議会地域福祉課長	さいたま市社会福祉協議会
16	市職員	織田 真由美	さいたま市市民局市民生活部長	市職員
17	指定管理者	西森 祐子	さいたま市市民活動サポートセンター館長	公益財団法人 さいたま市文化振興事業団

議事 1 コロナ禍での市民活動サポートセンターにおける支援について

(ア) 市民活動サポートセンターの状況について

●市民活動サポートセンターの利用者数について

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
4月	37,396	37,489	4,337	21,368
5月	39,056	40,856	3,549	19,664
年度合計	481,058	447,702	204,621	

●市民活動サポートセンターのコロナ対策について

共通事項	<ul style="list-style-type: none"> ・咳エチケット、マスク着用、手洗い、手指の消毒の徹底 ・テーブル、椅子、貸出機材、貸出備品等の消毒 ・定期的な換気 ・空気清浄機の設置 ・足踏み式消毒の設置
窓口業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ビニールカーテンの設置
ラウンジ	<ul style="list-style-type: none"> ・最低限の人数での利用 ・緊急時に備え連絡先の聴取 ・市民活動優先スペースの席数を半分に減 ・水分補給以外の飲食禁止 ・消毒セットの貸出し ・アクリルパネルの貸出し
印刷作業室	<ul style="list-style-type: none"> ・1度の入室は1団体のみ（コロナ前は制限なし） ・利用時間は1時間以内（コロナ前は原則2時間以内） ・利用終了後、30分間は換気及び消毒時間として確保
多目的展示コーナー	<ul style="list-style-type: none"> ・手で触れる展示物は設置しない等の感染症対策を依頼



足踏み式消毒



消毒セット、アクリルパネルの貸出し

(イ) 市民活動サポートセンターにおける支援事業

《現状・課題》

- ・市民活動サポートセンターでは、休館や開館時間短縮などの措置を行っており、また、感染拡大防止の観点からイベントやセミナーも中止などにより支援の機会が減少している。
- ・市民活動団体においても活動の縮小・自粛している状況が続いている。

コロナ禍がもたらす新しい生活様式への転換を踏まえ、オンラインを活用した市民活動の活性化を図るための支援を行う必要がある。

《令和3年度の取組》

■オンライン（デジタル化）のスキルアップ

- ・ホームページやSNSなどにおいて動画による活動紹介を行えるようにする。
- ・オンラインミーティングに参加できるようにする。
- ・オンラインミーティングを開催できるようにする。

■セミナーの実施

- ・少人数による集合セミナーの他に、動画配信によるセミナーや双方向のオンラインによるセミナーなど、内容に沿った方法でセミナーを実施する。

■オンライン交流イベントの実施

- ・オンライン交流イベントを開催し、市民活動団体同士の交流を図るとともに、オンラインミーティングに参加する機会を提供する。

オンラインによる市民活動サポートセンターフェスティバルの開催

■市民活動の裾野の開拓

- ・サポートセンターでの展示等により、まだ市民活動を始めていない人へのアプローチを行い、市民活動について知ってもらうことで、市民活動参加へのきっかけ作りをする。
- ・未来の市民活動の担い手を育成するため、学生向けNPO体験を実施する。

■市民活動団体のスキルアップ （オンライン以外）

- ・市民活動を継続していくために、市民活動団体の資金調達や、団体のPR、仲間集めに役立つセミナーを開催する。

利用者からの意見

(令和3年3月～5月窓口対応・利用者アンケート及び令和3年6月9日利用者懇談会)

大分類	中分類	小分類	内容	回答・対応	意見等の受理方法						
						例規等で定められているもの					
						多目的展示コーナー					
	案内・情報提供	市民活動サポートセンターに登録している市民活動団体ですが、多目的展示コーナーは有料ですか。まだ日程は決まっていませんがどのように借りられるか教えてほしい。	スペース自体は無料です。最長で7日間ご利用になれます。毎月1日の18時に、3か月後の月の利用調整会を行いますので、利用希望日の3か月前の属する月の利用調整会に、団体登録カードをご持参のうえ代表者または登録されている担当者の方がご来館ください。なお、利用調整会終了後、ご利用希望がないときでしたら随時窓口で申請することができます。	窓口							
ラウンジ											
	案内・情報提供	個人的な活動の集まりで打合せスペースを使用できますか(2件)	ラウンジは市民活動団体の打合せスペースとしてご利用いただく場所なので、個人的な活動ではご利用いただけません。	電話 窓口							
		勉強会で使用した資料・テキストを参加者に販売することはできますか。	市が主催・共催又は市の補助金を受けて実施するイベントや多目的展示コーナー利用の際に、事前に申請して許可されたもの以外、販売することはできません。	電話							
印刷作業室											
	案内・情報提供	印刷作業室は個人でも利用できますか。	市民活動に関する印刷でないとご利用いただけません。	電話							
		選挙に関わる物を大判印刷で出したいのですが。	こちらでは選挙に関わる物は印刷できませんのでご了承ください。	窓口							
コミュニケーションボード及びパンフレットラック											
	案内・情報提供	市長選挙の立候補予定者が討論会を行うという内容のチラシを置きたいのですが。	チラシの内容や活動自体を否定するものではありませんが、告示日前の選挙運動は事前運動として公職選挙法で禁止されており、討論会の内容が抵触するか判断がつきませんので、主催者様から市選挙管理委員会に内容・開催について確認していただけますでしょうか。	窓口							

利用者からの意見

(令和3年3月～5月窓口対応・利用者アンケート及び令和3年6月9日利用者懇談会)

大分類	内容		回答・対応	意見等の受理方法
	中分類			
	小分類			
例規等で定められていないが、館内周知等しているもの				
多目的展示コーナー				
	案内・情報提供	ピアノの演奏だけをしたいのですが、多目的展示コーナーで可能ですか。	周囲の打合せ団体にご迷惑となりにかねませんので、演奏会場としてはご利用いただけません。	窓口
団体ロッカー及びメールボックス				
	案内・情報提供	ロッカーの抽選結果を教えてください。(23件)	結果をお伝えしました。お手続きは登録カード・使用料をご持参の上、3月4日から3月31日までをお願いします。休館中であっても窓口業務は17時15分まで行っています。	窓口 電話
ラウンジ				
	案内・情報提供	(※令和3年3月の問合せ) 緊急事態宣言延長に伴い、休館も延長になるのですか。/ 緊急事態宣言解除を受け、ラウンジは利用できるようになりましたか。(27件)	3月21日まで臨時休館が延長となりました。新型コロナウイルス感染症の状況によっては再度延長となる可能性があります。/ 利用可能です。マスク着用、水分補給を除く飲食禁止、3時間迄の利用、必要最小人数で来館、窓口で受付の上お使い下さい。21時閉館となります。	電話 窓口
		(※令和3年4月の問合せ) まん延防止等重点措置の適用により、休館になりますか/ まん延防止等重点措置の適用により、利用方法に変更はありますか。(52件)	休館にはなりません、4月20日から閉館時間が20:00になります。/ まん延防止等重点措置の適用前の感染症対策(マスク着用、水分補給を除く飲食禁止、3時間迄の利用、必要最小人数で来館、窓口で受付の上で利用)と変わりはありませんが、閉館時間が20時に変更となっております。	電話 窓口
		(※令和3年5月の問合せ) まん延防止等重点措置の延長により、休館になりますか/ まん延防止等重点措置の延長により、利用方法に変更はありますか。(23件)	休館にはなりません、5月31日まで閉館時間が20:00になります。/ まん延防止等重点措置の適用前の感染症対策(マスク着用、水分補給を除く飲食禁止、3時間迄の利用、必要最小人数で来館、窓口で受付の上で利用)と変わりはありませんが、閉館時間が20時に変更となっております。	電話 窓口
		(※令和3年4月までの問合せ) Wi-Fiは使えますか。(2件)	現在のところ、サポートセンターではWi-Fiは使えません。	電話 窓口
		(※令和3年5月の問合せ) Wi-Fiが使えるようになったのですか。 接続方法を教えてください。(5件)	5月1日より利用可能になりました。接続方法等の案内を差し上げました。	窓口
印刷作業室				
	案内・情報提供	(令和3年3月の問合せ)臨時休館中だと思いますが、印刷室は利用できますか。(18件)	3月21日まで臨時休館のため、印刷室の利用はできません。新型コロナウイルス感染症の状況によっては再度延長となる可能性があります。	電話

利用者からの意見

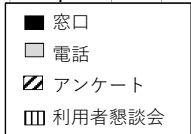
(令和3年3月～5月窓口対応・利用者アンケート及び令和3年6月9日利用者懇談会)

大分類	内容		回答・対応	意見等の受理方法
	中分類			
	小分類			
その他				
情報発信・提供				
	要望・意見	インスタグラムやフェイスブック等を活用し、サポセンからの情報発信をしてはどうですか。	指定管理者である(公財)さいたま市文化振興事業団ではLINEを中心に情報発信をしており、サポセンの情報も発信しています。	利用者懇談会
その他				
要望・意見		コロナ禍でサポセンの利用者数が減っているそうですが、サポセンを実際にもっと活用してもらいたいです。	サポセンで行う季節展示のチラシを学校に配布してサポセンのことを知ってもらったり、展示物に展示を行った市民活動団体の連絡先や活動紹介を付けてもらい、興味をもった人が団体と繋がるようにするなど、サポセンを知らない人やこれから市民活動を始める人にアプローチするための工夫をしていきます。	利用者懇談会
		市民活動団体が活発に活動できるような働きかけをサポセンでしてほしいです。	市民活動団体への支援にも様々なあると思いますが、中でもオンラインの活用は外せないと考えています。ワードやエクセルの使い方等のセミナーを行うのも、団体への支援の一つになるのではないかと考えます。	利用者懇談会
		現在、利用者カードの裏面が利用者アンケートの記入欄になっていますが、コロナ対策のために窓口で利用人数等を確認しているのであれば、利用者アンケートのみとしてほしいです。	利用者アンケートは、利用者の声により反映できるような形に直します。	利用者懇談会
		チラシセッションを開催して、景品を提供してはどうですか。	コミュニティセンターで中学生向けに同じようなイベントを開催しているところもあると聞いているため検討していきます。	利用者懇談会
		サポセンフェスを3月に開催予定だと思いますが、早め早めに周知してほしいです。	3月の開催に向けて、募集要項等を早めに周知します。	利用者懇談会
		サポセンのWi-Fiを使ってZoom会議に参加する人も出てくると思いますが、利用のルールはありますか。声の大きさで周囲の利用者とトラブルになるかもしれません。	現状としてはルールはありませんが、状況を見ながら検討します。	利用者懇談会
その他		●●(ハザードマップ、防災マップ、子育てマップなど)をください。(7件)	資料コーナーを案内し、配付できるものは配付するとともに、改定の予定など必要な情報を伝えました。	電話窓口
		選挙の期日前投票はどこですか。(5件)	10階の浦和コミュニティセンターで、5月20日からです。	窓口

利用者からの意見 令和3年度分件数集計

令和3年度第1回運営協議会
「利用者からの意見」件数 177件

大分類の件数及び割合



中分類	①例規等で定められているもの 7件 (4%)			②例規等で定められていないが、 館内周知等しているもの 151件 (85%)			③その他 19件 (11%)		
	小分類	件数	割合	小分類	件数	割合	小分類	件数	割合
団体登録	要望・意見	1		要望・意見	1		要望・意見	1	
	案内・情報提供	1		案内・情報提供	1		案内・情報提供	1	
	その他	1		その他	1		その他	1	
相談事業	要望・意見	1		要望・意見	1		要望・意見	1	
	案内・情報提供	1		案内・情報提供	1		案内・情報提供	1	
	その他	1		その他	1		その他	1	
多目的展示コーナー	要望・意見	1		要望・意見	1		要望・意見	1	
	案内・情報提供	1		案内・情報提供	1		案内・情報提供	1	
	その他	1		その他	1		その他	1	
団体ロッカー及びメールボックス	要望・意見	21		要望・意見	21		要望・意見	21	
	案内・情報提供	2		案内・情報提供	2		案内・情報提供	2	
	その他	1		その他	1		その他	1	
貸出機材	要望・意見	28		要望・意見	28		要望・意見	28	
	案内・情報提供	81		案内・情報提供	81		案内・情報提供	81	
	その他	1		その他	1		その他	1	
ラウンジ	要望・意見	18		要望・意見	18		要望・意見	18	
	案内・情報提供	2		案内・情報提供	2		案内・情報提供	2	
	その他	1		その他	1		その他	1	
印刷作業室	要望・意見	1		要望・意見	1		要望・意見	1	
	案内・情報提供	1		案内・情報提供	1		案内・情報提供	1	
	その他	1		その他	1		その他	1	
パソコン・コーナー	要望・意見	1		要望・意見	1		要望・意見	1	
	案内・情報提供	1		案内・情報提供	1		案内・情報提供	1	
	その他	1		その他	1		その他	1	
コミュニケーションボード及びパンフレットラック	要望・意見	1		要望・意見	1		要望・意見	1	
	案内・情報提供	1		案内・情報提供	1		案内・情報提供	1	
	その他	1		その他	1		その他	1	
情報発信	要望・意見	1		要望・意見	1		要望・意見	1	
	案内・情報提供	1		案内・情報提供	1		案内・情報提供	1	
	その他	1		その他	1		その他	1	
その他	要望・意見	5		要望・意見	5		要望・意見	5	
	案内・情報提供	11		案内・情報提供	11		案内・情報提供	11	
	その他	1		その他	1		その他	1	

さいたま市市民活動サポートセンターご利用者様へ Free Wi-Fi 導入のお知らせ

令和3年5月1日（土）より、快適な環境でインターネットをご利用いただくために、無料で接続できる公衆無線 LAN のアクセスポイントを設置しました。アクセスポイントの名称は「'frespot' =SecurityPassword(AES)」です。

■利用可能エリア

9F 多目的展示コーナー、ラウンジ、印刷作業室、優先スペース

■利用時間・回数

- ・ラウンジ（利用する時間内）
- ・その他エリア1回60分（1日の回数制限はありません）

■利用対象者

市民活動団体、優先スペース利用者



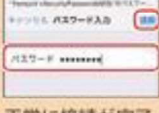

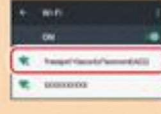
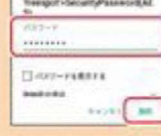
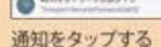

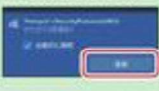
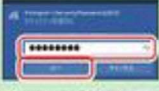
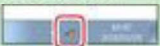


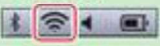


■注意事項

- ・本サービスは無料で利用できますが、インターネット上の有料サービスは利用者の負担となります。
- ・パソコンの設定やウィルス対策などは、利用者の責任で行ってください。
- ・当該無線 LAN サービスを利用して、ウィルス感染、パソコンの障害などが発生した場合、当センターは一切の責任を負いません。
- ・その他ご不明な点がございましたら、受付までお声掛けください。

さいたま市市民活動サポートセンター
(公益財団法人さいたま市文化振興事業団)

FREE SPOT

スマートフォン、パソコンの接続方法

スマートフォン		パソコン		
<h3>iOS</h3> <ol style="list-style-type: none">「設定」をタップし、「Wi-Fi」をタップします。「freespot」=SecurityPassword (AES) をタップします。「freespot」と入力し、「接続」をタップします。<p>正常に接続が完了したら、利用登録画面が表示されます。</p>	<h3>Android</h3> <ol style="list-style-type: none">「設定」をタップし、「Wi-Fi」をタップします。「freespot」=SecurityPassword (AES) をタップします。「freespot」と入力し、「接続」をタップします。画面に表示される通知（下記）をタップします。<p>通知をタップすると、利用登録画面が表示されます。</p>	<h3>Windows 10/8.1</h3> <ol style="list-style-type: none">タスクトレイのワイヤレスアイコンをクリックします。「freespot」=SecurityPassword (AES) を選択し、「接続」をクリックします。「freespot」と入力し、「次へ」をクリックします。共有に関するメッセージが表示されたら、「いいえ」をクリックします。<p>正常に接続が完了したら、利用登録画面が表示されます。</p>	<h3>Windows 7</h3> <ol style="list-style-type: none">タスクトレイのワイヤレスアイコンをクリックします。「freespot」=SecurityPassword (AES) を選択し、「接続」をクリックします。「freespot」と入力し、「OK」をクリックします。共有に関するメッセージが表示されたら、「いいえ」をクリックします。<p>正常に接続が完了したら、ブラウザを開きます。ブラウザを開くと、利用登録画面が表示されます。</p>	<h3>Mac</h3> <ol style="list-style-type: none">画面右上のワイヤレスアイコンをクリックします。「freespot」=SecurityPassword (AES) をクリックします。「freespot」と入力し、「接続」をクリックします。<p>正常に接続が完了したら、利用登録画面が表示されます。</p>

登録を行う

フリースポットに接続して以下の手順で登録を行います。

- 1 表示されている画面に従って登録を行います。
利用規約を確認し、同意できる場合は「同意する」を選択してください。
「FREESPOTをご利用いただきありがとうございます」という画面が表示されていない場合は、以下の URL にアクセスしてください。



<http://www.freepot.com/>

2. 利用条件

FREESPOTサービスを利用するためには、本規約に定める全ての条件に同意していただく必要があります。利用者がFREESPOTサービスの利用を開始した場合、当該利用開始を以て、本規約に定める全

利用規約への同意 同意する 同意しない

A メールアドレスを入力して登録する

- 2 「メール認証方式」を選択し、その場で受信できるメールアドレスを入力して [送信] をクリックします。

認証方式 *メール認証方式 SNSアカウント認証方式 ゲスト方式 (10分間有効)

この場で受信できるメールアドレスをお持ちでない方は、メール認証方式で登録することもできます。SNSアカウント認証方式、または、ゲスト方式で登録をお願いします。

メールアドレス (パスワード 送信先)

この場で受信できるメールアドレスをお持ちでない方は、メール認証方式で登録することもできます。SNSアカウント認証方式、または、ゲスト方式で登録をお願いします。

[送信]

- 3 受信したメールに従って設定を行うと、登録が完了し、インターネットに接続できるようになります。

B SNS アカウントを使って登録する

この方法が利用できない場合は、**A**の方法で登録を行ってください。

- 2 「SNS アカウント認証方式」を選択し、お使いの SNS をクリックします。

認証方式 メール認証方式 *SNSアカウント認証方式 ゲスト方式 (10分間有効)

この場で受信できるメールアドレスをお持ちでない方は、メール認証方式で登録することもできます。SNSアカウント認証方式、または、ゲスト方式で登録をお願いします。

Sign in with Facebook

Sign in with Google

Sign in with Twitter

ログイン

- 3 画面の指示に従って SNS にログインします。
- 4 登録が完了し、インターネットに接続できるようになります。

有効期限は、最後にFREESPOTを利用された日から183日間です。183日間まったくご利用がない場合は、もう一度登録していただく必要があります。

[OK]

2 回目以降にアクセスするときは

一度登録した機器で 2 回目以降にアクセスするときは、認証の有効期限内であれば上記の登録手順は不要です。そのままインターネットに接続できます。

認証の有効期限は最大 6 か月です。

フリースポットの最終利用日から 6 か月経過すると、自動的に登録が無効になります。

Nintendo Switch™、およびニンテンドー 3DS シリーズは設定不要です。

これらの機器はフリースポットのエリア内に入ると自動的に接続するため、設定を行うことなくインターネットに接続できます。

※ 一部のエリアでは、利用登録が必要になることがあります。

* Nintendo Switch、ニンテンドー 3DS は任天堂の商標です。

七夕で飾る活動紹介パネル展

事業概要

【事業名】

市民活動紹介事業／季節による交流イベント vol.1／七夕で飾る活動紹介パネル展

【概要】

- ・さいたま市の市民活動を広く社会にPRするために展示パネル展を開催。
- ・登録団体自ら作成した、七夕をテーマにしたPR素材を展示。
- ・登録団体の皆様の日頃の活動紹介や会員募集など、多くの方に広報する機会を提供。

【実施日時】

- (1) パネル展示準備：令和3年6月19日（土）9：00 から 15：00 迄の間（随時）
- (2) 展示期間：令和3年6月20日（日）9：00 から令和3年7月10日（土）17：00 迄
- (3) 後片付け：令和3年7月11日（日）9：00 から 17：00 迄の間（随時）

【展示場所】

市民活動サポートセンター 中央ラウンジ他

【費用】

無料（飾り付けに関する用品は、団体が負担する）

【募集方法】

- (1) 対象
さいたま市市民活動及び協働の推進条例第2条第3号に規定する市民活動団体
（当センターに登録がない団体については、申込時に団体の会則等を添えること。）
- (2) 募集团体数
10団体（先着順）
- (3) 募集期間
令和3年5月25日（火）9：00 から令和3年6月12日（土）17：00 迄

【応募方法】

- (1) 応募書類
参加申込書
（当センターに登録がない団体については、申込時に団体の会則等を添えること。）
- (2) 応募手段
令和3年5月25日（火）10：00 から電話にて受付（先着順）
令和3年5月26日（水）から窓口、メールでの受付も可能

【貸し出し】

1 団体につきパネル 1 枚（幅 90 cm×高さ 180 cm）、長机 1 台（幅 180 cm×奥行 45 cm）

【広報】

情報誌 SaCLa/6 月号

チラシ配布



令和3年度

登録団体の皆様へ



季節の交流イベントvol.1

七夕で飾る 活動紹介パネル展

開催のご案内

市民活動団体による、七夕の節句に願いを込めて製作するパネル展の参加団体を募集しています。
登録団体の皆様の日頃の活動紹介や会員募集など、多くの方に広報するまたとない機会です。ぜひご参加ください。

展示期間：令和3年 6/19 (土) ~ 7/10 (土) 17:00

※展示設営は6/19 (土) 9:00~15:00

※展示撤収は7/11 (日) 9:00~17:00

設営・撤収時間内に都合がつかない場合はご連絡ください。

- ★ 展示場所：市民活動サポートセンター 中央ラウンジ他
- ★ 募集团体：10団体
- ★ 貸し出し：パネル1枚〈パネル1枚のサイズ幅90cm×高さ180cm〉
長机1台〈長机1台のサイズ横180cm×縦45cm×高さ70cm〉
- ★ 申込期間：5月25日 (火) ~ 6月12日 (土) 17:00
- ★ 申込方法：5月25日 (火) 10:00~電話にて受付 (先着順)
5月26日 (水) から窓口、メールでも受付いたします。
※受付後、裏面の申込書にご記入の上、窓口、FAX、メールにて下記までご提出ください。
- ★ 費用：無料 (飾り付けに関する用品は、団体でご用意ください)

※ご不明な点やご質問等は、当センターへお問い合わせください。

さいたま市市民活動サポートセンター

(指定管理者公益財団法人さいたま市文化振興事業団)

〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町11-1 コムナーレ9F

★TEL: 048-813-6400 ★E-mail: supportcenter@saitama-culture.jp



▲FAX : 048-887-0161

令和3年度季節による交流イベントvol.1
「七夕で飾る活動紹介パネル展申込書」

申込期限：6月12日（土）17：00

団体名	担当者	
連絡先	住所〒	—
	電話	FAX
	e-mail	
出展内容	例) ボランティア活動について：模造紙1枚、パンフレット	
机	有 ・ 無	
備考	その他連絡事項がありましたらご記入ください。	

※パネル展示内容等の確認や調整のため、当センターからご連絡する場合があります。

注意事項等

★1 展示について

- ・ イベントを通じて、団体紹介や今後の活動促進を図るためPR素材に団体の連絡先を明記してください。
- ・ 七夕をテーマにした団体のPRとしてください。
- ・ 当センターに登録のない団体につきましては、申込時に団体の会則等を提出してください。
- ・ 展示スペースについては費用はかかりませんが、飾り付けに関する用品については団体にてご用意してください。
- ・ 展示期間中に生じた展示作品の紛失、汚損、破損、また盗難等の損害については、センターは一切の責任を負いません。

★2 新型コロナウイルス感染防止対策について

- ・ マスク着用、手指消毒のうえ作業を行ってください。
- ・ 37.5度以上の熱が出ている場合、体調が悪い場合は、作業を控えてください。

(案)

初歩からはじめる「動画編集講座」～動画配信～

(1) 目的

新型コロナウイルス感染症により生活様式が制限される中、活動団体の情報発信も YouTube や Facebook 等オンラインを利用した情報発信が活発になっています。文章よりも伝わりやすく、理解しやすい動画を撮影し、パソコンで編集する知識が学べる初歩セミナーを動画にて配信することにより市民活動団体PRのために活用できるよう支援することを目的とします。

(2) 概要・内容

さポットに動画配信バナーをはり、YouTube 動画配信により下記の内容を配信します。

- ① ビデオカメラの動画撮影方法
- ② パソコンへの動画の取り込み
- ③ パソコンを使った動画編集（フリーソフト使用）

(3) 対象者

NPO、市民活動をしている方または市民活動を始めようと考えている方

(4) 得られる効果

活動団体が自ら動画編集等ができることにより新たな情報発信ツールが増えることを期待します。

- ① コロナ禍で活動が止まってしまった活動団体の情報発信
- ② 映像による資料作成
- ③ オンラインフェスティバル等が多くなるイベントへの動画制作

(5) 告知・広報

- ① 市報さいたま、事業団情報誌 S a C L a、さポットへ掲載。
- ② チラシ配付等

(6) 講師等

株式会社浦和映像技研

(7) スケジュール予定

映像製作 令和3年5月24日(月)～6月30日(水)

動画配信期間 令和3年7月1日(木)納品後、配信予定

さいたま市市民活動サポートセンター利用状況（年度別比較）

資料6

項目	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和2年度		令和3年度 (令和3年5月末現在)	
						年計	月平均※	年計	月平均
来館者	485,822	473,786	467,227	481,058	447,702	204,621	17,051.8	41,032	20,516.0
総合案内対応	10,829	11,360	10,997	7,559	8,380	4,448	370.7	709	354.5
市民活動団体登録届	129	109	90	72	43	21	1.8	6	3.0
団体ロッカー・メールボックス	377	401	360	382	62	688	57.3	16	8.0
団体ロッカー（大）	81	71	76	64	7	140	11.7	0	0.0
団体ロッカー（小）	166	197	153	141	16	274	22.8	4	2.0
メールボックス	130	133	131	177	39	274	22.8	12	6.0
貸出機材利用	195	134	150	124	113	39	3.3	4	2.0
データプロジェクター	110	71	69	57	58	19	1.6	1	0.5
オーバーヘッドプロジェクター	3	2	3	3	3	1	0.1	0	0.0
移動式スクリーン	33	19	16	19	16	3	0.3	2	1.0
ビデオ一体型DVDプレーヤー	14	0	17	10	11	10	0.8	0	0.0
ブルーレイディスクプレーヤー	13	14	2	2	4	3	0.3	2	1.0
ワイヤレスマイク装置	16	22	12	12	9	2	0.2	0	0.0
ショルダーメガホン	0	1	0	0	0	0	0.0	0	0.0
展示パネル	6	5	31	21	12	1	0.1	1	0.5
多目的展示コーナー利用	71	68	72	59	65	56	4.7	10	5.0
印刷作業室利用	5,732	7,190	9,148	9,300	8,736	2,954	246.2	797	398.5
コピー機	1,889	1,657	1,715	1,684	1,703	478	39.8	93	46.5
モノクロ印刷機	2,769	2,535	2,569	2,471	2,297	763	63.6	242	121.0
高速カラープリンタ	791	601	913	974	792	312	26.0	62	31.0
大判プリンタ	283	156	200	211	184	44	3.7	12	6.0
印刷機器以外		2,241	3,751	3,960	3,760	1,357	113.1	388	194.0
印刷作業室利用予約		947	914	959	844	675	56.3	197	98.5
ラウンジ利用予約	3,707	4,010	4,096	4,218	4,254	1,681	140.1	398	199.0
チラシ・ポスター設置	2,051	1,794	2,087	2,215	2,005	950	79.2	145	72.5
パソコン・コーナー利用	1,546	736	1,209	1,429	1,388	568	47.3	142	71.0
備品使用		1,149	1,146	1,159	1,057	291	24.3	51	25.5
Web登録団体	19	5	8	4	10	3	0.3	0	0.0
Webアクセス	88,479	61,356	58,032	54,013	58,150	46,347	3,862.3	8,397	4,198.5

※令和元年度及び令和2年度の月平均は、休館期間中も含めて算出

さいたま市市民活動サポートセンター利用状況（月別比較）

項目	令和3年度 (令和2年度)												備考
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
来館者	21,368 (4,337)	19,664 (3,549)	(19,161)	(21,064)	(20,080)	(23,127)	(27,874)	(25,704)	(22,717)	(14,360)	(8,224)	(14,424)	
総合案内対応	387 (268)	322 (254)	(443)	(399)	(333)	(423)	(352)	(343)	(195)	(334)	(605)	(499)	
市民活動団体登録届	3 (3)	3 (0)	(2)	(3)	(4)	(4)	(2)	(2)	(0)	(1)	(0)	(0)	
団体ロッカー・メールボックス	12 (284)	4 (40)	(27)	(18)	(1)	(3)	(0)	(1)	(1)	(0)	(0)	(313)	
団体ロッカー(大)	0 (53)	0 (8)	(7)	(2)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(70)	
団体ロッカー(小)	2 (103)	2 (19)	(11)	(10)	(1)	(2)	(0)	(1)	(0)	(0)	(0)	(127)	
メールボックス	10 (128)	2 (13)	(9)	(6)	(0)	(1)	(0)	(0)	(1)	(0)	(0)	(116)	
貸出機材利用	4 (0)	0 (0)	(4)	(2)	(5)	(7)	(10)	(5)	(3)	(3)	0 (0)	(0)	
データプロジェクター	1 (0)	0 (0)	(3)	(1)	(2)	(2)	(5)	(2)	(2)	(2)	(0)	(0)	
オーバーヘッドプロジェクター	0 (0)	0 (0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)	(0)	
移動式スクリーン	0 (0)	0 (0)	(0)	(0)	(0)	(1)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	(0)	
ビデオ一体型DVDプレーヤー	0 (0)	0 (0)	(1)	(1)	(1)	(2)	(5)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
ブルーレイディスクプレーヤー	2 (0)	0 (0)	(0)	(0)	(1)	(0)	(0)	(1)	(1)	(0)	(0)	(0)	
ワイヤレスマイク装置	0 (0)	0 (0)	(0)	(0)	(0)	(2)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
ショルダーメガホン	0 (0)	0 (0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
展示パネル	1 (0)	0 (0)	(0)	(0)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
多目的展示コーナー利用	6 (3)	4 (3)	(7)	(7)	(7)	(7)	(5)	(2)	(4)	(3)	(3)	(5)	
印刷作業室利用	437 (0)	360 (0)	(428)	(319)	(286)	(374)	(418)	(372)	(414)	(182)	(0)	(161)	
コピー機	52 (0)	41 (0)	(53)	(41)	(58)	(78)	(79)	(64)	(59)	(35)	(0)	(11)	
モノクロ印刷機	137 (0)	105 (0)	(122)	(99)	(68)	(81)	(107)	(100)	(104)	(46)	(0)	(36)	
高速カラープリンタ	30 (0)	32 (0)	(45)	(28)	(27)	(41)	(36)	(31)	(58)	(20)	(0)	(26)	
大判プリンタ	8 (0)	4 (0)	(6)	(2)	(4)	(1)	(8)	(12)	(5)	(2)	(0)	(4)	
印刷機器以外	210 (0)	178 (0)	(202)	(149)	(129)	(173)	(188)	(165)	(188)	(79)	(0)	(84)	
印刷作業室利用予約	108 (0)	89 (20)	(94)	(90)	(53)	(63)	(73)	(83)	(86)	(34)	(4)	(75)	
ラウンジ利用予約	224 (0)	174 (28)	(201)	(200)	(159)	(222)	(225)	(217)	(168)	(85)	(15)	(161)	
チラシ・ポスター設置	58 (30)	87 (15)	(96)	(96)	(94)	(132)	(110)	(113)	(113)	(45)	(22)	(84)	
パソコン・コーナー利用	77 (0)	65 (0)	(58)	(53)	(67)	(73)	(90)	(81)	(75)	(44)	(0)	(27)	
備品使用	27 (0)	24 (0)	(20)	(24)	(35)	(42)	(43)	(58)	(34)	(27)	(0)	(8)	
Web登録団体	0 (0)	0 (0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(1)	(0)	(0)	(0)	(1)	
Webアクセス	4,349 (3,181)	4,048 (4,269)	(4,726)	(4,498)	(3,340)	(3,295)	(3,952)	(3,597)	(3,271)	(4,135)	(3,513)	(4,570)	